

# 日本 の 点 字

## 第 25 号

---

### 目 次

点字読み書きの効率性と普通文字との共通性をめざした 点字表記の改善とその課題	木塚 泰弘	1
下澤仁氏の思い出	本間 一夫	10
動植物名の点字表記についての提案	東海点字研究会	12
『日本点字表記法 2001年版』の編集に当たっての検討事項 日本点字委員会『2001年版』編集委員会		16
複合動詞「する」の切れ続きに関するアンケート調査の結果報告		18
日本点字委員会総会報告		28
編 集 後 記		29

---

2000年3月

日本点字委員会

# 点字読み書きの効率性と普通文字との 共通性をめざした点字表記の改善とその課題

木塚 泰弘

## (1) 効率性と共通性との対立

世界で最初の盲学校であるフランスのパリ訓盲啞院では、創立者のバランタン・アウイが考案した「浮きだし文字」を教科書で使用していた。1809年にパリ郊外のクーブレーで生まれたルイ・ブライユは、幼児期に馬具職人であった父親の仕事場で、錐をもてあそんでいて眼を突き失明したと言われている。その生家は今、ルイ・ブライユ記念館となっているが、そこにルイのために父親が作ったアルファベットの文字板が展示されている。それは、板の上に小さな鉛を活字体のアルファベットの形に並べて打ち込んで作られている。

1997年の10月に、「日本点字委員会結成30周年記念スタディツアー」でそこを訪ねたとき、阿佐博会長は、「これが点字考案の原点ではなかったのか」と感想をもらした。私は「点の集合の方が針金を張り付けるより強い刺激として学習を促したのではないか」という感想をもらした。二人の感想はそれぞれ異なってはいるが、共に父親の愛情を感じ、就学以前にルイはすでにアルファベットの形を学んでいたことを知った。

ルイ・ブライユは、パリ盲学校に入學して「浮きだし文字」の教科書で学んだ。「浮きだし文字」は、読みの効率が悪いだけではなく、生徒が自分で書き表せないという最大の欠点をもっていた。一方、砲兵大尉のシャルル・バルビエは、声を出さずに命令を伝達する暗号として「夜の文字」を考案した。これは縦6点、横2列の12点点字であったが、兵隊には触読できず暗号としては実用化されなかった。そこで、盲学校を訪ねて全校の生徒に紹介した。その生徒の中に12歳のルイ少年がいたのである。

ルイ・ブライユは非常に感激し、書く道具も揃っていたので、自分で書いたり読んだりしてみたが、縦6点では点が多くて横に触読するとき読みにくく感じた。シャルル・バルビエが再び盲学校を訪ねた時、校長室によばれたルイ少年は、感想を求められたので、縦の点をもっと少なくしてほしいと頼んだ。バルビエ大尉は憤然として帰ったので、ルイ少年は自分で考えるしかなかった。そして、1825年16歳の時、縦3点、横2列の6点点字で、アルファベットと数字と楽譜の体系を完成させ、1829年に出版したのである。

このルイ・ブライユの6点点字の体系は、生徒たちに歓迎され、寄宿舎などで自分で書け、自分で読めることを喜んでいた。「浮きだし文字」に比べて読みの効率は飛躍的に高かった。しかしながら、授業では、「浮きだし文字」の教科書が使われており、点字は文字としては認められず、「文字の代用品」か、メモ書き用の暗号のように扱われていた。

卒業後音楽の教師となったルイ・ブライユは、1852年に43歳で亡くなったが、校内では次第に認められていた点字も、2年後の1854年にフランス政府が公式に認めるものとなった。今では、フランス人で世界に貢献した偉人をまつるパリのパンテオン廟に、ピクトル・ユーゴーやエミール・ゾラのすぐ近くにまつられているルイ・ブライユも、生前には、点字の読み書きの効率性が極めて高いにもかかわらず、普通の文字との共通性の壁に苦慮してしていたのである。

その後もイギリスでは、点字が普及しているにもかかわらず、「ムーンタイプ」という触読用に崩した凸文字が今でも使われている。わが国でも、石川倉次による仮名文字体系の点字の翻案以前はもとよりのこと、点字が普及した後も、「文字の代用品」か「盲人が使用する特殊な文字」として扱われ、点字の文字としての市民権は十分には確立されていない。国語辞典などでも「文字」の説明に「視覚的に見る」という説明がなかなか消えない。また、「オプタコン」が登場した時、これで点字が使用されなくなると考えた有識者も存在したのである。しかしながら、最近では、点訳奉仕者以外でも点字の読み書きを覚え、点字使用者と点字でコミュニケーションをとろうとする人も多くなった。

一方、点字使用者の方でも、普通の文字を読み書きしたいという願望も強くなってきた。エンボスの「点線文字」や発泡インクなどの「凸文字」を読んだり、「オプタコン」や「ピンディスプレイ」などで文字や図表などを読んだり、「レーズライター」などで読み書きしたりする人もいる。また、フレームなどを用いて、手書きでサインなどをしたり、最初は盲人のためにフランスで開発されたという欧米のタイプやカナタイプなどもかなり普及した時代もあった。これらは、その後パソコンなどのフルキーボードに移行していった。

最近では、電子化された普通の文字のデータや、OCRで読み取って電子化されたデータを、点字や音声に変換して読むこともできるようになった。また、フルキーボードのホームポジションのキーを、点字キーにみたてて点字で入力し、普通の文字に変換することも行われている。このように、電子化されたコードを媒介として、普通の

文字の入・出力、点字の入・出力、あるいは音声合成や音声認識などの中から、自分の好みのものを用いて読み書きできる相互変換の信頼度も次第に高まっている。

このような情報処理技術の発展の中で、点字の読み書きの効率性と、点字と普通の文字との共通性との対立の時代は終わり、「共通コード」を媒介とした入・出力の媒体の選択の時代へと変わりつつあるということができる。

## （2）表音式点字仮名づかいの発展

欧米の点字表記と普通の文字の表記とは、基本的には1対1に対応している。綴り字も分かち書きも句読法も基本的には1対1に対応している。ただ、点字では字の大きさや書体を変えることができないから、大文字符やイタリック符などのように点字独特の符号を前置して表記している。ただし、これはフルスペルで表記するグレード1のことである。

欧米には、点字の読み書きの速度をあげるために、使用頻度の高い単語や綴り字群を少ないマス数で表す「点字略字」があり、これを用いた点字表記をグレード2という。さらに、速記用などには、グレード3やグレード4もある。ただ、グレード2の場合でも、分かち書きや句読法は普通の文字と同じである。そのため、コンピュータなどによる相互変換は極めて容易で正確にできる。

これに対して、日本語の場合は点字表記と普通の文字の表記との間に大きな差がある。普通の文字で現代語を書き表す場合、ひらがな・カタカナ・漢字・算用数字・アルファベットの5種類の文字を使用しており、分かち書きがなく、句読点などの表記符号が多数使われている。一方、点字表記では、ひらがなとカタカナの区別も漢字もなく、点字仮名・算用数字・アルファベットの3種類の文字を使用し、分かち書きして表記し、表記符号は極力少なくしている。そこで、日本の点字表記の問題を、点字読み書きの効率性と普通の文字との共通性の観点から、今後の課題を考えてみたい。

1890年（明治23年）に石川倉次が仮名文字体系の点字を考案し、それまでローマ字表記であった日本の点字の読み書きの効率性を飛躍的に高めた。仮名文字論者であった石川倉次は、普通の仮名文字表記法と点字の表記法とをできるだけ一致させようとした。もちろん、濁点や半濁点を前置するなど、触読の効率性にも十分に配慮している。そこで、ひらがなとカタカナに共通に対応する1種類の点字仮名を用意し、仮名づかいは普通の文字と同じ歴史的仮名づかい、分かち書きは仮名文字と同様とした。当時は一般でも句読法はあまり用いられていなかったので、それと同様に表記符号は

ほとんど使用していない。小文字を使用していなかったので、その後拗音を追加した。

1900年（明治33年）に小学校令が改正され、小学校の教科書に「字音仮名」（字音棒引きとも言い、「漢字の音」の長音は、現在の外来語や擬声語のように長音符で表記した）が、採用されるとすぐに点字表記にも取り入れ、「折衷仮名づかい」（和語は歴史的仮名づかい、漢語は表音式仮名づかい）となった。日露戦後の復古調の中で、小学校の表記はすべて歴史的仮名づかいに戻ったが、点字表記では、すでに東京聾学校に転任していた石川倉次の意見を根拠として、「字音仮名」を踏襲した。

その根拠となったのは、1901年（明治34年）8月10日に「きんこーどーしょせきかぶしきかいしゃ」から発行された「いしかわ くらじ あらわす はなしことばのきそく」であった。この本は、本文236ページ、付録174ページで、すべてひらがなで助詞も分かち書きされて書き表されている。この本は、口語文法の草分けとして、国文法学者の間での評価も高い。

その後、大正期に入ると和語も表音式になり、1922年（大正11年）5月11日に創刊された「点字大阪毎日」の創刊号の表記は、ほとんど「現代かなづかい」のそれと類似している。一般の表記がまだ歴史的仮名づかいを踏襲していた当時に25年近くも前から点字表記は表音式仮名づかいを先行させていたことになる。

昭和期に入ってからはさらに表音式が徹底し、現在カタカナで表記されている外来語や擬声語の表記に近づくのである。分かち書きについては、助詞などは続けていたが、8マス以上の長い言葉は適宜区切るという規則なども主張されて、比較的切れ目の多いものが増えてきた。表記符号は、普通の文字の表記では次第に増えてきていたが、点字表記では表記符号をほとんど作らず、二マスあけが多用されるようになった。

### （3）点字表記法の体系化をめざして

第2次世界大戦の敗戦後多くの改革が行われた。その一環として国語審議会からの答申に基づいて、「現代かなづかい」、「当用漢字（後に常用漢字）とその音訓表」、「外来語の表記」、「送り仮名のつけ方」など次々と実施された。すでに30年以前に表音式仮名づかいを実施していた点字の世界では、これらの漢字仮名交じり文の国語改革には全く無関心で、しかも各点字図書館や点字出版所は、それぞれ独自の点字表記法を使用していた。そのため、盲学校では教科書の点字表記の不統一に多くの問題を感じていた。

教科書で用いる点字表記の統一をめざして、1955年（昭和30年）に鳥居篤治郎は、

「日本点字研究会」を発足させ、京都府立盲学校に事務局を置き、毎年夏に全日本盲教育研究会の前日に総会を開くことになった。

日本点字研究会では、「書きよく、読みよく、覚えやすい点字」をモットーにする一方、国語の語法を重視した。そのころから統一的に検定教科書に採用されるようになった橋本文法系の「学校文法」を意識しながら、「点字には独自の文法があってよい」という主張で、「点字文法」を編集・発行した。次いで、高等学校の教科書にも対応できるように、「点字数学記号」と「点字理科記号」を改訂・増補した。「点字文法」に対しては、各方面からの意見が寄せられたので、「改訂点字文法（国語表記法）」を編纂・発行した。

約10年間の日本点字研究会の精力的な活動の後、「日点研を解散して、全日盲研に点字部会を作ってもらって欲しい」と鳥居先生から頼まれたので、全日盲研事務局、点字図書館、点字出版所、日本盲人社会福祉施設協議会事務局などと調整した。

その結果、日本点字委員会プランをまとめ、「日本点字研究会会報19号」に掲載し、1966年（昭和41年）8月の全日盲研松山大会において、日点研の解散と日本点字委員会の結成がなされた。

日本点字委員会の最初の数年間の活動は、主として、各点字図書館や点字出版所などで異なっている10数項目の相違点を、互いに譲り合い妥協しながら統一を図ることであった。議論の中では、点字表記の体系化のために、「現代かなづかい」、小学校低学年の教科書に採用されている「文節分かち書き」、公文書などに採用されている「句読法」などの関係をどうするかが課題とされた。しかしながら、十分な合意が得られないまま、「日本点字表記法（現代語編）」を1971年に発行したのである。このときから古文や漢文の表記法は長い間の宿題とされた。

つぎの10年間は、日本点字表記法の体系化をどう考えるかがもっとも大きな課題であった。将来のコンピュータによる点字と普通の文字との相互変換を予測して、一般的の国語表記法との共通点を明確にしておく必要があった。しかしながら、使い馴れた表記法の変更には抵抗が大きく、将来への備えと、なじみの表記法は変えたくないという、表記法がもつ二つの側面を痛感させられた。とくに、特殊音では、現行の覚えにくい特殊音の体系の追加にとどまり、普通の文字のすべての特殊音に対応できる体系は採用されなかった。ただ、表記符号については若干の追加・修正をおこない、相互変換もかろうじて対応できるものとなった。

「現代かなづかい」との関係については、すべて同じにすべきであるという意見も

あった。しかしながら、助詞の「は」と「へ」を発音どおり「ワ」「エ」と表記することと、ウ列とオ列の長音のうち、「現代なかづかい」で「う」と表記する部分だけ長音符を用いるという2点だけを除いて、あとはすべて「現代かなづかい」と共通にすることとした。

分かち書きについては、すべてを「文節分かち書き」にすべきであるという意見もあったが、長い自立語内部を区切るという分かち書きの第2原則の「切れ続き」を設けることが大勢をしめた。これらについては戦前から行われてきていたが、その根拠が明確ではなかった。そこで、意味のまとまりとマスの長さおよび文節関係を内包しているという三つの観点を考慮することとした。

句読法のうち、文末の句点・疑問符・感嘆符を用いてその後ろを二マスあけることは完全な合意を得たが、文中で読点や中点を用いるか、それらの機能を一マスあけと二マスあけで適切に使い分けるかが大激論となり、両案併記のままにとどめた。これらをまとめて1980年に「改訂日本点字表記法」を発行した。

#### (4) 「日本点字表記法 1990年版」の発行まで

日本点字委員会の次の10年間の活動は、前半と後半に分けることができる。前半は、「改訂日本点字表記法」にとりあげることができなかつた「試験問題の表記」や改訂の趣旨を、機関誌の「日本の点字」で応えていくことであった。「日本の点字」の「点字表記に関する問答欄」で、「オ列長音について」、「動詞『する』の切れ続き」、「数・助数詞およびおよその数の書き表し方」などを解説し、改訂の趣旨と根拠を示した。さらに、この時期に専門委員会活動として、「点字数学記号解説」、「点字理科記号解説」、「情報処理用言語の6点表記」などをまとめた。

この時期に国語審議会は、「現代かなづかい」の改訂作業を始めた。そこで、日本点字委員会は、「現代かなづかいに関する意見書」を国語審議会に提出した。その主張の主眼は、戦後の国語改革において、「歴史的仮名づかい」からの残滓をひきずつて、表音式仮名づかいとして不徹底に終わっている点を指摘し、改善を求めるものであった。

①ウ列の長音を「う」と書き表すのはよいが、オ列長音のうち、「ほ」と「を」は「お」に変えたのに、「ふ」は「う」としたことで、オ列長音は、発音にかかわらず歴史的仮名づかいの名残りを残して、「う」と「お」に書き分けられている。これをすべて金田一京助説のように「お」と表すべきである。

②助詞の「を」は発音上問題がないし、助詞にしか用いないのでそのままでよい。しかしながら、助詞の「は」と「へ」は、発音どおり「わ」と「え」と書き表すべきである。同じ仮名文字を二通りに発音させるのは、小学生にとっても負担が大きく、特に派生語では大人でも誤記している場合が多い。

③漢字の陰にかくれている促音化は、発音符号的な意味で小文字の「っ」を用いているが、「き」や「く」の促音は仮名書きの場合、もとの漢字の意味を誤解しやすいので使用に歯止めをかける。

④熟語化している連語の連濁は、語源や漢字づらに引きずられずに、「し す しゃ しゅ しょ」を用いるのを認めるべきである。

国語審議会に意見書を提出したのは、日本点字委員会と「文芸家協会」だけで、「文芸家協会」の意見書は、我々とはまったく逆の立場で、「歴史的仮名づかいをもっと尊重するように」というものであった。結果は、両意見書とも相打ちとなって、「現状が定着しているから」とほんの小改訂的に終った。その後、中間発表と説明会での質疑応答があった後に、国語審議会へ要望書を提出した。

今回の改訂で歴史的仮名づかいと比較した説明はさて、条文をわかりやすく表現してほしいという我々の意見は受け入れられ、また、序文に「この仮名遣いは、点字の表記を規制するものではない」という一文をつけ加えるという配慮を示してくれた。しかしながら、国語学的な理論面では我々の主張が正しいと今でも思っているし、もし我々の意見が採用されれば、「現代仮名遣い」と「点字かなづかい」をまったく一致させることができ、国語教育上も優れていると思っていただけに残念であった。ここでも国語表記の慣習性と保守性を痛感した。

1990年が日本点字制定100周年に当たるので、日本点字委員会のこの時期の後半の活動は、記念切手の発行や記念行事の準備の他に、「日本点字表記法」の問題点の解消に集中した。国語審議会の「外来語の表記」の見直しに伴って、特殊音を10個追加と共に、覚えにくい特殊音を少しでも理解しやすくするために、「発音」と「記号」との関係を整理して解説することを試みた。しかしながら、普通の文字で用いられている特殊音（小文字表記）にすべて対応する体系でないので、今後限界に達することが予想される。これらの特殊音は、新たに追加された略記号とともに付加記号として位置づけられた。

「外来語の表記」は普通の文字とまったく同じとしたが、「現代仮名遣い」がほとんど変更されなかったので、点字の仮名づかいも変更せず、「現代仮名遣い」の合理化

を待つこととした。読点と中点の使用は、各方面で促進されてきたが、やはり両案併記の用例を示すことにとどめた。これで点字仮名体系の点字表記と、漢字仮名交じり文の表記との相互変換は、装飾的な要素は当然除外するとして、漢字の読みと表記符号の問題を含めて、辞書や変換ソフトでなんとか対応できるようになった。

ところが、大問題になったのは、漢字仮名交じり文にはない分かち書きの問題である。なかでも第2原則である「自立語内部の切れ続き」であった。前回の三つの観点のうち、文節関係を内包するということは、なかなか理解されにくいので省くことにした。意味のまとめは「自立可能な意味の成分」とし、長さの単位は、「拍」（モーラ）とした。「一つの自立語の内部に3拍以上の自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の意味の成分は副次的なものは続け、独立性の強いものは区切る」という意味の原則をたてたが、その解釈や用例の適否をめぐって、激論が続いた。なかでも、複合動詞とみられている「する」をめぐって最後まで世論も含めて意見が二つに分かれたが、100周年記念日に間に合わせるために、原則の例外ではあるが、慣習に近いかたちで妥協が図られ、「日本点字表記法 1990年版」が発行された。

### （5）今後の課題

「文の単位と分かち書き」と「自立語内部の切れ続き」の問題は、点字表記と普通の文字の表記との共通性の問題ではないが、点字触読の効率性、特に語の構成要素の意味の理解と初心者の学習の効率性にとって重要な問題である。その意味で、この10年間日点委総会の論議はほとんどここに集中した。医学用語や動・植物名などの専門語はもとよりのこと、一般的な複合語の「切れ続き」の問題も多く議論されてきている。

「拍数」が一人歩きして、機械的に点訳されてはいないか？ 「自立可能な意味の成分」とは複合語の構成要素のどの範囲を指すのか？ 「する」がたとえ複合動詞であっても、「切れ続き」の原則の例外としてもよいのか？ 動詞の連用接続と補助動詞との関係はどうか？ これらの問題を、ようやくまとまってきた古文や漢文の問題も含めて、「日本点字表記法 2001年版」を発行するために、現在編集作業を続けている。

もうひとつ重要な問題は、点字科学記号の問題である。1980年代の初めに、点字数学記号、点字理科記号、情報処理用言語の点字記号などをそれぞれ別々に決めたが、互いにぶつかりあって、点訳や相互変換に際して困難が生じている。そこで、1991年

に点字科学記号専門委員会を構成して検討を開始した。1998年に、暫定改訂案をまとめて、学習指導要領の改正に基づく教科書の点字版作成に間に合わせることとした。

今後、所期の目的である根本的な改訂の作業を進めていくことが必要とされている。たまたま同じ年の1991年に北米点字委員会でも、「統一英語点字コード」の検討が開始され、それが International Council on English Braille に取り上げられ、英語を母国語とするすべての国で検討され、現在各国で評価を行っている。それは、グレード2モードで一般の英語文書を扱い、グレード1モードで、数学・科学・コンピュータ記号を扱うというもので、すべてを統一的にしようとするものである。

もしこれが現実に英語圏で使われることになった場合、インターネットの普及や国際化・情報化の流れの中で、日本でも共通に使用する方法が便利な面もある。ただし、その場合は、教育用のステップモードや、特殊な領域の略記モードなどを用意する必要はあるであろう。それとも、わが国独自の点字科学記号を作りあげたほうが有利かどうか判断するときがくるであろう。

(2000年3月)

# 下澤 仁氏の思い出

日本点字図書館 本間 一夫

昭和41（1966）年の日本点字委員会発足当初から日本盲人社会福祉界代表委員を務め、昭和46（1971）年から29年間事務局長を担当していただいた下澤仁氏が1999年7月31日に昇天なさいました。下澤仁氏とは関西学院の同期生で、在学中から無二の親友の間柄であった前日本点字委員会会長の本間一夫・日本点字図書館理事長から次のような思い出の一文をいただきました。

（「日本の点字」編集委員会）

下澤仁氏（大正7（1918）年～平成11（1999）年、神奈川県出身）は自らも失明の身でありながら、盲界の指導者としていくつかの面で頭角を現した人物でした。中でも最大の功績は、盲人が使用できる唯一の文字「点字」の世界にあったといえるでしょう。

氏は関西学院（関学）の神学部を昭和16年に卒業し、すぐ母校横浜訓盲学院に迎えられたのですが、病気で倒れ、回復後昭和34年（1959）年から平成3年（1991）年まで日本点字図書館に勤務しました。最初は点字図書関係の諸企画、機関誌「図書館ニュース」の編集等を手がけておりましたが、翌35年日点が中途失明者を対象の「点字教室」を開設してからは、その責任者としての大活躍でした。

思わぬ不幸に遭遇して落ち込みきっている中途失明者一人ひとりに思いやり深く誠実に接して、なんとか点字の読み書きができるまで導き、そのちも指導を続けていたようです。私は年1度のその教室の1泊旅行には必ず同行したのですが、奥様ともども温かく中失者たちに接する様を目の当たりにして、心打たれたことでした。「この教室には卒業はない。必要なときはいつでも帰っていらっしゃい」というのが氏の方針でした。

いま一つ大きな功績は、昭和46（1971）年に日点に日本点字委員会の事務局が置かれて以来、平成元（1989）年までの29年間、その事務局長として見事な働きをしたことです。毎年度の総会、たびたび開かれる委員会の点字の書き方の変更等の難しい問題の処理や資金の調達などのすべては彼の責任でした。年1度の日点委広報「日本

の点字」を昭和46（1971）年から発行することにしたのも彼の功績の一つです。毎月開催されてきた関東地区の月例研究会では、奥様ともども献身的なお世話役をしてくれました。お酒の入る夕刻からの懇親会にも喜んで楽しみに毎回出席していました。そうした中でも最も大きな功績の一つは、平成2年（1990）年の日本の点字制定100周年に当たって、「点字記念切手」を国に発行させたことでした。これにはもちろん各方面からの陳情もあったのでしょうか、それを決定づけた郵政省宛の彼の陳情文は、内容からも文章からもまことに優れたものだったのです。

さて、ここでもう一つどうしても書かずにいられない彼の一面があるのです。彼はもともと関学の神学部で5年間本格的にキリスト教の神学を学び、卒業のときにはまれにしか出ない栄誉ある「松本賞」を受け、その方面からは牧師としての将来が期待されたのです。したがって、日点に入ってからも職員たちが開いた「聖書研究会」の指導者的立場にあっただけでなく、母校横浜訓盲学院の同窓会会长としてもその識見は十分に發揮され、多くの後輩から尊敬され慕われていました。もともとの謙虚さからこの面は「知る人ぞ知る」で終わりました。私はその方面的道へこそ彼は進むべきではなかったかとしばしば思ったことでした。しかし神様のみ旨は計り知れません。日点退職後まもなく自宅の近くに教会ができて夫妻はそれを助け、伝道のできることを大変に喜んでおりました。8月3日の葬儀とその前夜祭がその教会で盛んに行われたことは、まさに神の恵みであり、同じ信仰を持つ私にとっても大変感謝すべきことでした。

一人残された幸子夫人は「40年下澤の目としてともに歩んで来られたことは本当に幸せでした」と、涙とともにその後もよく語っております。

# 動植物名の点字表記についての提案

1998年度日本点字委員会総会提案  
東海点字研究会

## 1. 提案の主旨

『日本点字表記法 1990年版』では、動植物名の書き表し方について次のように規定している。

第3章第2節3. 動植物名などで、意味のまとまりが強く、1語であることを明らかにする必要のある複合名詞は、続けて書き表すか、第1つなぎ符をはさんで続けて書き表す。

[例] アオカミキリモドキ クヌギヘビトンボ サルノコシカケ  
アオバ<sub>。。</sub>アリガタ<sub>。。</sub>ハネカクシ

1990年版では、複合名詞内部の切れ引きについて大幅な改訂が加えられ、「3拍以上の自立可能な意味の成分で区切る」こととなったため、それまでの表記に比べて「ブツ切り状態」と言えるほど区切る箇所が多くなった。その中で動植物名だけが、「1語であることを明らかにする必要のある場合」との条件付きではあるものの、用例がすべてそうであるように、依然として「続けるか、第1つなぎ符」として拍数に関係なく続けることにしているのは、他の複合名詞内部の切れ引きの規則とのバランスを大きく欠いていると言える。

動植物名には4、5拍のものも多く、中には次のように17拍～20拍、20マス～23マスというものもある。

イトイガワワダツミマメウラシマガイ（化石）

トドマツハマキヤドリオナガヒメバチ（昆虫）

リュウグウノオトヒメノモトユイノキリハズシ（海草、腔腸動物）

これらを第1つなぎ符をはさんでひと続きに書く場合、行末が20マス以上空いてしまうことも出てくる。

そこで、東海点字研究会では、動植物についても複合名詞内部の切れ引きの原則を当てはめ、「3拍以上の自立可能な意味の成分が、二つ以上あればその境目で区切り、

2拍以下の意味の成分は、そのどちらかに続けることを原則とする。」とすることができないかを検討することになり、膨大な量の動植物名を持ち寄って「自立可能な意味の成分」を探す作業を行った。その中間報告を1996年度の日点委総会で行い、その後さらに検討を重ねた結果、ある程度のまとめができたので、ここに提案したい。

## 2. 動植物名の書き表し方

動植物名は、複合名詞内部の切れ込みの規則に従い、3拍以上の自立可能な意味の成分が、二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の意味の成分は、そのどちらかに続けることを原則とする。また、人名・地名などの固有名詞は、拍数にかかわらず自立可能な成分として扱う。

カンムリワシ コアカゲラ オオアカゲラ ギフチョー  
テントームシダマシ エゾ口ライチョー オキ口サンショーウオ  
リューキュー口コノハズク セグロ口カモメ ミナミ口セミクジラ  
マミジロ口ツメナガ口セキレイ ツバメ口チドリ  
カリフォルニア口キングヘビ ヒマラヤ口ムカシ口トンボ  
フタバ口スズキリュー（首長竜の化石）  
イワサキ口ワモン口ベニヘビ オーストラリア口ナガクビガメ  
エドワード口キオビ口タマムシ グロスミス口オナシ口アゲハ  
アウトクラトール口ウスバ  
ウスアオ口オナガ口ウラナミ口シジミ  
ウォーレス口ヒゲナガ口シロスジ口カミキリ  
イトイヌノヒゲ ベニテングタケ オオベンケイソー  
スズメノヒエ ホトケノザ ユキノシタ キンモクセイ  
ヒマラヤスギ イセ口ボーフー フジ口アザミ キリシマ口ツツジ  
ドイツ口アザミ クチベニ口フサザキ口スイセン ムラサキ口ツユクサ  
マルバ口ノリクラ口アザミ アカバノ口エゾ口ノコギリソー  
スズメノ口エンドー シャコバ口サボテン  
オオバナ口オオヤマザキソー

(参考) 動植物名は、基本語の前に生息地、発見者や記念すべき人の名、色、形状、

大きさなどを表す語がついている。基本語は「カミキリムシ」「セセリチョウ」が「カミキリ」「セセリ」のように語尾が省略されているものも多い。また、「モドキ」「ダマシ」など類似を表す語は、基本語の後ろにつく。

### 3. 判断に迷う語の表記について

ここで問題になるのは、内部に3拍以上の意味のまとまりが二つ以上ある語の語頭あるいは語中に、2拍以下の大小、形状、色、地域などの語がつくときの処理である。

「イヌノフグリ」「オオイヌノフグリ」「タチイヌノフグリ」のように、これらの語を直後の語に続けると、「大きな犬の、ふぐり」「立っている犬の、ふぐり」の意味になり、「大型の、イヌノフグリ」「這わないで立った、イヌノフグリ」という本来の意味とは異なってしまう。このことは、他の語についても起こる。

これらの語は和語が多いため、多少の違和感はあるが、「大□土木□工事」と同じように、「内部に3拍以上の自立可能な意味の成分が二つ以上ある語の語頭に2拍以下の意味の成分があるときは区切る」とすれば解決する。

オオ□イヌノ□フグリ	タチ□イヌノ□フグリ
ヒメ□コモン□アサギ□マダラ	ニセ□ハムシ□ハナカミキリ
クロ□コシジロ□ウミツバメ	キタ□ユーレイ□クラゲ
ホソ□フタオビ□ヒゲナガ	オオ□ウラギンスジ□ヒョーモン
オオ□ウラギン□ヒョーモン	キサビ□ヒョータン□ゾーリムシ
オオ□スズメノ□テッポー	オニ□オトコ□ヨモギ
ヒメ□ムカシ□ヨモギ	コ□ミヤマ□カタバミ
ケ□ハクサン□アザミ	コ□マミジロ□タヒバリ

次に、2拍以下の意味の成分が語中にあるときも、上記のルールを適用できる。

ホソオビ□キ□マルハ□キバガ	タイワン□オオ□チャバネ□セセリ
エサキ□ヒメ□コシボソ□カガンボ	

次に、語頭、語中に2拍以下の成分が二つ以上あるときは、語のかかり方によって次の3群に分けて点字表記を行う。

A群 3拍以上の自立可能な成分が一つのものの語頭に、2拍以下の語がついた  
ものに更に2拍以下の語がついたもの

モモ□ヒメシンクイガ ニセ□ヒメカガンボ

アルプス□ニセ□ヒメカガンボ ヒメ□クロウミツバメ

ヒメ□クロアジサシ ヤマ□オオイトスゲ

B群 2拍以下の語二つで1語を作るもの

メスアカ□ムラサキ（雌の地色が赤い） ヒゲツノ□ムラサキ□カミキリ

イボタマ□ゴミムシダマシ トゲマリ□ゴミムシダマシ

ウラギン□ヒョーモン ウラクロ□シジミ ウラナミ□アカシジミ

C群 2拍以下の語が二つとも全体に係るもの

シロ□エゾ□ホシクサ コ□クロ□オナガ□トガリ□ヒメバチ

オオ□ルリ□ハビロ□タマムシ

以上、動植物名の意味の成分を探して、内部の切れ継ぎを考えてきたが、意味の成分が見つからない語があることが十分に予想される。そのような語については、その部分をひと続きに書き表すことを認めることによって、動植物名の切れ継ぎのルールとしたい。

# 『日本点字表記法 2001年版』の編集に当たっての検討事項

## 日本点字委員会『2001年版』編集委員会

『日本点字表記法 2001年版』の編集に当たっては、『日本点字表記法 1990年版』（以下『90年版』と略称）の構成を組み替えたり、日本点字委員会の総会で検討してきた事柄を付け加えたりするといった比較的限定的な改訂にとどめることにしている。また、この機会に、以前からの懸案事項や日本点字委員会以外から問題提起されている事項についても併せて検討し編集に生かす予定である。それらの具体的な内容は次のとおりである。

1. 古文並びに漢文の点字表記をまとめてそれぞれ第5章・第6章として起こす。  
『90年版』の第2章第2節の「古語の仮名遣い」および第3章第1節の「古文の分かち書き」は、第5章に含める。
2. 『90年版』の第2編「参考資料」のうちのIV「付加記号とその用法」は、第1編の各章に分散して組み込む。予定している挿入箇所は次のとおりである。
  - (1) 『90年版』で「限定的に用いる」としていた10種の特殊音点字を第1章第2節の4「特殊音（外来音など）」に含める。この10種の特殊音点字の用法については、第2章第2節に項を起こして説明する。
  - (2) 伏せ字記号とパーセント、アンドマーク、ナンバーマーク、アステリスクについては、第1章第4節の3「関係符号」の後に項を起こして移す。伏せ字記号とマーク類の用法については、第4章「文の構成と表記符号の用法」に追加して説明する。
  - (3) 発音記号符、第1ストレス符、第2ストレス符については、第1章第3節「数字とアルファベットの構成」に項を起こして移す。これらの用法については、第2章第3節13. の外国語引用符の後に追加して説明する。
  - (4) 行末のつなぎ符については、第2編「参考資料」の略記法の項に移す。
3. 点字化に当たってのルビの扱いを整理する。
4. 外字符と外国語引用符の使用範囲を検討する。
5. 『90年版』の第3章第2節「自立語内部の切れ書き」の1.～7.については、これまでの検討結果を踏まえて理論的に検討し、できるだけ例外の少ないすっきりした規則になるよう検討する。

- (1) 「自立可能な意味の成分」の「語の構成要素」の範囲と、「拍数」がひとり歩きしないための説明などを明確にする。
  - (2) 動植物名などの専門用語について、意味の理解を容易にするため、2拍以下の成分を含めて「自立可能な意味の成分」の範囲を明確にする。
  - (3) 連用接続の場合、特に後ろが補助動詞である場合などの切れ続きを明確にする。
  - (4) 「する」が独立の動詞である場合はもとよりのこと、複合動詞であると思われているものについても「自立語内部の切れ続き」の原則と関連して、単純明快な規則になるよう検討する。
  - (5) 「複合動詞では3拍以上の自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の意味の成分はそのどちらかに続けることを原則とする」という規則と「複合名詞の成分が2拍以下であっても、独立性が強く意味の理解を助ける場合は区切って書き表す」という規則に関連して、「自立可能な意味の成分」と「マス数」との関係を意味の理解を容易にするという立場で検討する。
  - (6) 地名などの固有名詞の語頭の成分で、方向などを表し、対になっている2拍と3拍の成分の切れ続きをすっきりとした規則になるよう検討する。
6. 数式や理科記号が一般の文章中に入る場合の表記については、「暫定改訂案」に沿って検討する。
7. 『90年版』の中で、規則の表現や用例が適切でないものについて検討する。また、関連する事項については、それぞれのところで追加の説明を加える。その場合、書き下ろしのためだけではなく、点字化のことにも配慮した取り扱いを検討する。
8. 第2編「参考資料」に情報処理用点字とその表記体系の説明を加える。

## 複合動詞「する」の切れ続きに関する アンケート調査の結果報告

日本点字委員会は、1999年9月に全国の盲学校、点字図書館、点字出版所、点訳奉仕者のグループなどに、複合動詞「する」の切れ続きについて、後に掲げるアンケート調査を行いました。

寄せられた回答は、団体からの回答、個人としての回答、あわせて102通でした。その内訳は次の通りです。

盲学校からの回答	29通
点字図書館等社協関係団体からの回答	38通
点訳奉仕グループからの回答	15通
個人名による回答	20通

個人名による回答のうちには、『点字毎日』の読者からの回答も含まれています。日本点字委員会では、『点字毎日』に依頼して、後に掲げるアンケートとほぼ同文のものを同誌に掲載しました。

寄せられた回答の中には、複数の意見を併記してある団体や盲学校などがありましたので、次のように整理して集計しました。団体からの回答のうちで、個人個人で回答を別々に書いて団体として一括して送られてきたもの、及び新提案、現行表記の支持についてそれぞれの人数を明記してあるものについては、それぞれの支持の数に加えました。人数は示さずに新提案・現行表記についての意見のみ書いてある回答は、「両方併記」として集計しました。「その他の意見」は、新提案とも現行表記とも違う意見の書かれている回答をまとめたものです。

新提案を支持する	112件
現行表記を支持する	38件
両方併記	9件
その他の意見	35件

## <アンケート調査依頼状>

1999年9月1日

点字関係者 各位

日本点字委員会

初秋とは言え「ちいさい秋みつけ」ることが難しい日々が続きますがいかがお過ごしでしょうか。

日本点字委員会では『日本点字表記法 1990年版』発行後、内外の意見を受けて自立語内部の切れ続きの問題を中心に種々検討して参りました。「日点委は10年ごとに表記法を変える」という批判もいただいておりますので、今回は改訂を行うことを躊躇いたしておりました。しかしながら、長年の課題でありました古文・漢文の表記につきまして一定の方向性が見えて参りましたので、それを一つの章としてまとめること、点字記号の追加や修正を行わないこと、及び自立語内部の切れ続きについて、できるだけ分かりやすく単純な規則とそれを表す用例を整理することなどを中心として小改訂を行うことになりました。現在、編集委員会を中心として『日本点字表記法 2001年版』の編集作業を開始いたしました。2000年5月の日点委総会までに原案をまとめそれを『日本の点字』第26号に改訂の要点を掲載し、点字関係者のご意見をお伺いした後、2001年5月の総会で決定し発行の予定しております。あくまでも「自立語内部の切れ続き」を中心とする小改訂ですので、点字触読者にとって意味の理解をしやすく初心者の触読の効率性を高めることに力点を置きたいと思っております。

日点委は「読みよく書きよく分かりよい」点字を目指して点字表記法の体系化を進めて参りましたので、今回もその方針に変わりはありません。

そのような観点に立っての編集作業を進めておりますが、「自立語内部の切れ続き」の中で一般に複合動詞と呼ばれている「する」の切れ続きのルールが余りにも複雑すぎるのではないかという意見が出ました。

複合名詞の場合は「自立語内部の構成要素によって区切り意味の理解を容易にしているのに対して、複合動詞の『する』の場合はなぜ例外に扱っているのか。また、区切るか続けるかの境目が明確ではなく、極めて複雑なルールになっている。もっと単純明快にできないものか」という疑問が委員会にも前回の改訂前後から多く寄せられていました。

そこで、編集委員会におきまして単純明快な提案がなされました、これを編集委員会や日本点字委員会総会で決定する以前に多くの点字関係者のご意見をいただき、そのうち編集委員会で原案をまとめ日点委総会に提案するほうが良いのではないかということになりました。

そこで、現行の表記法と新しい提案とをそのまま併記してどちらが良いかのご意見をお伺いすることといたしました。点字関係者として盲学校の教員、点字図書館や点字出版所の職員、点字毎日の読者、及び点訳奉仕者の主なグループなどにご意見をお伺いすることといたしました。

現行のルールと新提案のどちらが良いかとその理由を明記して、10月29日（金）までに日本点字委員会事務局まで、点字または墨字（ファックスも可、電話はご遠慮ください）でご回答をお願いいたします。

送付先：日本点字委員会事務局

〒169-8586 東京都新宿区高田馬場 1-23-4

日本点字図書館内

FAX 03-3209-0672

#### 《現行の点字表記》

（『日本点字表記法 1990年版』「第1編 点字の表記 第3章 語の区切り目と分かち書き 第2節 自立語内部の切れ書き 5.」では次のようになっています。）

5. 一般に複合動詞とされているもののうち、動作などを表す名詞に「する」が続く場合は続けて書き表すことを原則とするが、副詞に「する」が続く場合は区切って書き表す。

[例] イジスル（維持する） ケツイサセル（決意させる）

ウンドーシマシタ（運動しました） エンソーシタラ（演奏したら）

ダイギャクテンスレバ（大逆転すれば） ムジュンスル（矛盾する）

サユースル（左右する） ショーコースル（昇降する）

オタズネスル（お尋ねする） ハヤオキセヨ（早起きせよ）

キックスル（キックする） キャンプスル（キャンプする）

シズカニ□キューソクスル（静かに休息する）

イミヲ□ケントースル（意味を検討する）

スッキリ<sup>□</sup>スル (すっきりする) ホンノリ<sup>□</sup>シタ (ほんのりした)  
キラキラ<sup>□</sup>スル (きらきらする) ハキハキ<sup>□</sup>シナサイ (はきはきしなさい)  
モタモタ<sup>□</sup>スルナ (もたもたするな) ユックリ<sup>□</sup>シテ (ゆっくりして)

【注意1】独立した動詞「する」の前は、名詞であっても区切って書き表す。

- [例] シュフ<sup>□</sup>スル (主婦する)  
アシタ<sup>□</sup>スル (明日する) イクラ<sup>□</sup>スル (いくらする)  
100<sup>■</sup>エン<sup>□</sup>シタヨ (100円したよ)  
1 シューカン<sup>□</sup>シタラ (1週間したら) シバラク<sup>□</sup>スル (しばらくする)  
ヘミングウェイ<sup>□</sup>スル (ヘミングウェイする)  
「ダイコンデ<sup>□</sup>ダンジューロー<sup>□</sup>スル<sup>□</sup>コドモカナ」  
(「大根で団十郎する子供かな」[一茶])  
「ツバクラワ<sup>□</sup>ツチデ<sup>□</sup>イエ<sup>□</sup>スル<sup>□</sup>キソジカナ」  
(「つばくらは土で家する木曾路かな」[猿雖])

【注意2】連体修飾語の直後の名詞に続く動詞「する」の前は、区切って書き表す。

- [例] アソビノ<sup>□</sup>ジャマ<sup>□</sup>シナイデネ (遊びの邪魔しないでね)  
ヘンナ<sup>□</sup>カオ<sup>□</sup>スル (変な顔する)  
キミノ<sup>□</sup>ウワサ<sup>□</sup>シテタ (君のうわさしてた)  
ミジカイ<sup>□</sup>リョコー<sup>□</sup>スル (短い旅行する)  
ハードナ<sup>□</sup>レンシュー<sup>□</sup>スル (ハードな練習する)  
スーガクノ<sup>□</sup>ベンキョー<sup>□</sup>シタイ (数学の勉強したい)

【注意3】内部にマスあけを含む複合名詞に続く「する」の前は、区切って書き表す。

- [例] シャカイ<sup>□</sup>セイカツ<sup>□</sup>スル (社会生活する)  
デンワ<sup>□</sup>レンラク<sup>□</sup>スル (電話連絡する)  
ホーシ<sup>□</sup>カッドー<sup>□</sup>スル (奉仕活動する)  
イッシン<sup>□</sup>イッタイ<sup>□</sup>スル (一進一退する)  
シッタ<sup>□</sup>ゲキレイ<sup>□</sup>スル (叱咤激励する)  
イッチ<sup>□</sup>ダンケツ<sup>□</sup>スル (一致団結する)  
オシアイ<sup>□</sup>ヘシアイ<sup>□</sup>スル (押し合いへし合いする)  
スポーツ<sup>□</sup>マッサージ<sup>□</sup>スル (スポーツマッサージする)  
ビタミン<sup>□</sup>チューシャ<sup>□</sup>スル (ビタミン注射する)

ガソリン□ホキュー□スル（ガソリン補給する）

イチジ□テイシ□スル（一時停止する）

チョクセツ□センキョ□スル（直接選挙する）

### 《新提案》

5. 一般に複合動詞とされているもののうち、「する」の部分が接尾語的であり、活用が変化したり連濁の「ずる」となるものは1語として続ける。その他の場合は、すべて「する」の前を区切って書き表す。

[続ける例] アイシナイ（愛しない）<アイサナイ（愛さない）>

リヤクサセル（略させる） リヤクスル（略する）

タッスル（達する） ハッシナイ（発しない）

ロンジナイ（論じない） シンズル（信する）

オージラレナイ（応じられない） メイズル（命ずる）

カロンズル（軽んずる） ウトンズル（疎んずる）

サキンジテ（先んじて） ソランジロ（譖んじろ）

【備考】「愛する」では「アイヲ□スル」と分けられないし、サ行変格活用と五段活用の二とおりの活用形がある。「発する」では語幹の名詞部分が促音化して一体化を強めている。「応ずる」「命ずる」では語幹の名詞が長音化して連濁とともに一体化を強めている。「論ずる」「軽んずる」「先んずる」では語幹が撥音化して連濁を引き起こし一体化を強めている。

[区切る例] コイ□シタナ（恋したな） ナミダ□シテ（涙して）

メモ□スルナ（メモするな）

ジャンプ□シテ□ゴラン（ジャンプしてごらん）

ヘンカ□シマシタ（変化しました） ベンキョー□スルヨ（勉強するよ）

グタイカ□スル（具体化する）

ジガ□ジサン□シタクワ□ナイネ（自画自賛したくはないね）

アソビノ□ジャマ□スル（遊びの邪魔する）

アソビヲ□ジャマ□スル（遊びを邪魔する） ジャマ□スル（邪魔する）

シャカイ□セイカツ□スル（社会生活する） セイカツ□スル（生活する）

シュフ□スル（主婦する） ハハオヤ□スル（母親する）

ヘミングウェイ□スル（ヘミングウェイする）

イクラ□スル（いくらする） トオカ□スル（十日する）  
ハッキリ□スル（はっきりする） ピックリ□スル（びっくりする）  
キラキラ□スル（きらきらする）

**【備考】**名詞の多くに助詞の「を」をはさんで副詞句化できる。「遊びの邪魔する」と「遊びを邪魔する」の区別が必要ない。「社会生活する」と「生活する」の区別をする必要がない。「主婦する」や「十日する」などのような代動詞を意識する必要がなくなる。「びっくり」が名詞か副詞かの解釈の必要がなくなる。現代語では名詞に「する」を付けて動詞化する傾向が増大しているが、複合名詞と同じく内部の構成要素と思考することによって長すぎて読みにくくなることを避けることができる。

## 支持する理由と付記された意見・要望等

新提案・現行表記のそれぞれについて、支持する理由とそれに付記されていた意見や要望を整理して、次のようにまとめました。同じような意見や要望については、それぞれの文末に（ ）を付けてその数を示しました。

### (1) 新提案支持の理由

- 単純・明快でわかりやすく整理されている（37）
- 文法上のややこしい解釈をしなくてすむ（8）
- 名詞か副詞か迷う必要がなく、書きやすくなる（9）
- 初心者にとってもボランティアにとってもわかりやすい（8）
- ボランティア養成で教えやすくなる（6）
- 「する」は切った方が読みやすい（4）
- マスあけの判断がしやすい（3）
- [備考] で述べられているとおり（4）
- 文法的に統一されていて、明確に理解できる（2）
- 「読みよく」「書きよく」「分かりよい」のうち二つはよくなる（2）
- 「する」を続けるとどうしても長くなる（2）
- 連体修飾語が付いた場合、マスあけを忘れることがなくなる（5）
- 自動行末処理の点訳ソフトでは行末があきすぎてしまうことが解消できる（4）
- 新提案の方が例外が少ないだろう（2）

- 習いやすく、覚えやすく、なじみやすい
- 点字独自の表記ルールは少ない方がよい
- 専門家がそう考えるならそれでよい
- 合理性・妥当性があり、児童生徒の学習の効率化が図れる
- すでに幾つかの図書館やボランティアグループでマスあけすることを原則としているところがある
- 助動詞「せる、させる」との区別を明記することの条件つきで賛成する

## (2) 新提案支持に付記されていた意見・要望等

- 説明に一考を要す、「する」の部分が接尾語的でありという説明はわかりにくく、判断にあいまいさが残る（12）
- 「する」は区切ることが原則になるので、規則の表現は区切ることを先に説明する方がよい（5）
- 触読者にとって読みやすいのかどうかを検討してほしい（7）
- 例外の語例を多く出してほしい（7）
- 1字漢字+「する」がすっきりしない。「愛する」と「恋する」との違いがはっきりわかるような解説がほしい（5）
- 「愛する」「略する」も切ってほしい。ただし、「発する」「論ずる」などは続ける
- 「として」「にして」「をして」も切ってほしい
- 小改訂と言いつつ大改訂になっている
- 複合名詞の拍数による切れ継ぎをすっきりさせたい
- 複合動詞・複形容詞の切れ継ぎについて検討し、複合名詞の切れ継ぎとの統一を図ってほしい
- 続けるのか切るのかの判断基準を詳しく示してほしい（3）
- 1字漢字+「する」の用例を多く出してほしい
- 規則の表現で「適宜区切る」というような表現はなるべく使わないでほしい
- 組織名や団体名に敬称の「さん」が付く表記の例をどこかに入れてほしい
- 新提案の表記は、小学校低学年用の墨字教科書の分かれ書きと異なるが、文法的な原則を崩すことにならないか
- 点字の仮名遣いは、助詞の「は」「へ」もウ列・オ列の長音も墨字の現代仮名遣いと同じ表記の仕方になるよう今後の改訂作業で採り上げてほしい
- 日点委はこれまで理論ばかり先行しすぎていた。現場に視点を置く方向が主流にな

るのが遅すぎた。今後この方向で（簡単なルールで）長期安定を図ってほしい

- 新提案での表記の普及と徹底を図ってほしい（3）

- 今後も利用者に今回のようなアンケートを取って改訂するようにしてほしい

### （3） 現行表記支持の理由

現行表記を支持する理由の中には新提案反対の立場からの意見もかなり多く含まれていました。

- 現行の表記がある程度定着しているのだから変更する必要はない（7）

- 「する」は続いている方が読みやすい（3）

- 現行表記の方が文法的に忠実である

- 表記の規則は安易に変えるべきではない（2）

- 現行の表記の方が日本語の文法（学校文法）にかなっている（4）

- 新提案のルールも使っているうちに例外が生まれてくる。現行の表記よりシンプルになるとは考えられない（5）

- 苦労して慣れてきた表記を変えてほしくない（3）

- 「する」を切るのには違和感がある（2）

- 文節分かち書きの原則が崩れる（2）

- 動詞の概念をゆるがす危険性が新提案にはある

- 新提案ではますますややこしくなりそうである

- 新提案では使用するマス数が増える

- 高等部の生徒の意向としては、新提案の表記は読みにくいという意見が圧倒的に多かった

- 表記を度々改正するのはよくない

- パソコン点訳の普及によって点字を墨字に近づけようという現在の流れ逆行している

- 点字表記法を変えると混乱を招き、点字離れに拍車をかける

- 現行の表記を変更しなければならないほどの根拠はない

- 新提案の表記は、学校教育に混乱を招くおそれがある（2）

- 新提案での「愛する」と「恋する」の区別は難しい（2）

- サ变动詞の表記のうち「注意2」（連体修飾語に続く「する」の切れ続き）のような特殊な例を引き合いに出して、ルールが繁雑だからと言って全体を変えてしまうのは短絡的すぎる

- 点字を文字文化と考えたら、機械的な分かち書きにすることは、点字が日本語文化の豊かさから離れた記号になってしまう
- 新提案では、切りすぎて日本語として不自然なことが起こりかねない
- 新提案の「恋する」は切れる場合も続く場合もある。一本化できない
- 新しい表記を覚えるのは面倒である

#### (4) 現行表記支持に付記された意見・要望等

- 改訂をするなら現行表記のうち外来語に続く「する」を切るだけよい
- 副詞+「する」を元に戻して、続けることにした方がよほどすっきりする
- 連体修飾語の直後の名詞に続く「する」を続けることにした方がよい
- 「する」をすべて続けることにすれば悩まなくてすむ
- 複合名詞のマスあけは、点訳者としては、漢字数も基準の原則に入れてほしい
- 転成名詞を含む複合名詞の切れ継ぎの基準を明文化してほしい
- ウ列・オ列の仮名で長音符を用いている表記を現代仮名遣いどおりにした方が「読みやすく、書きよく、わかりやすい」点字になる
- 小改訂と言っても影響が大きければ大改訂です

#### (5) 「両方併記」の回答に付記された意見・要望等

「両方併記」の回答は、「どちらがよいか判断がつかない」「施設や学校としてどちらかの支持に統一できなかった」「どちらの表記でも差し支えない」といった立場からのものでした。

- 改訂の手順やアンケートの取り方は、新提案を実施する方向に片寄りすぎている
- 2000年5月の総会における原案作成を1年先送りにして慎重に考え直してほしい
- 「する」の表記を今の時点であえて変更する必要はない
- 新提案・現行表記どちらでもよいが、説明文はわかりやすくしてほしい
- 国語の文法と点字表記のルールとが違うのは困る
- 点字文法が口語文法からますます離れてしまう懸念がある
- 何のために「する」を切らなければならないのか理解できない
- 「する」の部分が接尾語的であり、というのは判断に迷う表現で困る
- 「愛する」「略する」「恋する」「涙する」はいずれもサ变动詞であって「を」が入るか入らないかで切れ継ぎを判断するのはおかしい

#### (6) 「その他の意見」として集計した回答のうちの主な意見

上記(2)から(4)までに出ている意見・要望と重複するものは割愛しました。

- 「する」はすべて前の言葉に続けて書く（3）
- 「する」の前が1拍又は2拍の場合は続けるべきだ（5）
- 漢字1字の和語あるいは漢語に「する」がついた複合動詞は続けて書く。その他はすべて「する」の前を切って書き表す
- 「する」の前はすべて切ることにすればすっきりする
- 新提案のうちの続ける例はよいが、切る例のうち「恋したな」「メモするな」「具体化する」「生活する」などを切るのはおかしい
- 「する」の前は続けることを原則とし、外来語に続く「する」だけを切る
- 「する」の前は続けることを原則とし、「する」の前が並立の関係にある4字漢語などの場合だけマスあけをする
- 現行表記のうち、「びっくりする」「外来語+する」「たたみ言葉+する」「4字漢語+する」を切ることにするだけで十分である
- 「する」の切れ継ぎについては、現行のルールも新提案も採用したくない。現行のルールはあまりに複雑で混乱のもとになっている。説明の文章もわかりにくくすっきりしていない。
- 東西・左右・表裏など2拍と対になる3拍は続けることを原則としてほしい
- 短い語は続けてもよいが切ってもよい。どちらでも文章が誤って読みとられることはない

（文責：小林 一弘）

# 日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1999年5月22日・23日の両日、横浜市都筑区の障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」において、第35回総会を開催し次の事項を協議した。

出席委員は阿佐会長はじめ17名、事務局員5名、会友・オブザーバー等19名であった。

## 1 点字数学・理科記号暫定改訂についての追加提案

点字科学記号専門委員会から、①空集合記号の変更、②日本語文中の数式の前後のマスあけについて、③理科の専門用語の切れ続き、の3点について追加提案があり、提案どおり承認された。

## 2 古文および漢文の点字表記について

『日本の点字 第24号』に基づいて、原田早苗事務局員から「古文の点字表記」、塩谷治委員から「漢文の点字表記」についての提案があり、協議の結果承認された。

## 3 『日本点字表記法 2001年版』の編集・発行について

木塚泰弘委員から「『日本点字表記法 2001年版』の編集・発行について」の提案があり、同書の編集・発行およびそのための編集委員会の設置が承認された。編集に当たって「検討すべき課題」として協議された事項は、先に掲げた「『日本点字表記法 2001年版』の編集に当たっての検討事項」のとおりである。なお、編集委員として、阿佐博、植村信也、加藤俊和、金子昭、木塚泰弘、小林一弘、塩谷治、当山啓、直居鉄、疋田泰男、藤野克己、水谷吉文、宮村健二、渡辺昭一の14名を決定した。古文の検討の際には原田早苗、窪田和代が専門委員としてこれに加わる。

## 4 点字表記法に関わるその他の協議

渡辺昭一委員から「自立語内部の切れ続きに関する許容の幅について」（近畿点字研究会）、宮村健二委員から「医学用語の点字表記に関する検討(2) — 語頭に2拍以下の成分がある複合名詞の切れ続き —」、小野祥一郎委員および加藤三保子氏から「中点の扱いについて」（東北地域委員会）の各発表があり、それぞれ協議した。

## 編 集 後 記

『日本の点字 第25号』をお届けいたします。

今回は巻頭で木塚泰弘副会長に「点字の読み書きの効率性と普通文字との共通性をめざした点字表記の改善とその課題」について、これまでの日本点字委員会での点字表記の改訂の経過を詳述していただきました。木塚副会長を委員長とする『日本点字表記法 2001年版』の編集作業も、その「読み書きの効率性と普通文字との共通性をめざす」方向性の中に位置づけられています。

複合動詞「する」の切れ続きについてのアンケート調査の結果を整理しながら、いろいろなことを考えさせられました。

「点字離れ」が云々される一方で、よりよい点字表記をと真剣に考えてくださっている点字関係者が全国各地にたくさんいてくださることを、まず何より心強く感じました。「する」の切れ続きだけについていろいろな考えがあることを知りました。貴重なご意見として、できるだけ忠実に収録しておくことにいたしました。

アンケートの回答から『日本点字表記法』と『点訳のてびき』との区別すらついていない関係者がいることも知りました。『表記法』と『てびき』との違いばかりでなく、日本点字委員会の存在や役割、日本点字委員会と日本点字図書館との関係といったことについても十分に周知されているとは言えないようです。広く理解を求める広報活動の必要性を痛感しました。既に十分ご理解いただいている関係者は多いと確信しております。日点委の広報活動にお力添えいただければ幸いです。

「する」についての新提案のうち、「恋する」や「愛する」の切れ続きについていろいろなご意見が寄せられました。同じ「恋する」でも文脈によって切れる場合と切れない場合とがあり得るのではないかという疑問の投げかけもありました。「恋しい」と同じような意味で使う「恋する」は切れないのではないかというのです。「恋する」を文脈によって切ったり続けたりできるのが本来の点字の表記法であり、それが日本語を正しく点字に移す移し方ではないかと考えておられるようでした。

こうした微妙な表記は規則にしにくいものですから、置きざりにされがちなのですが、プライベートな表記としてはあっていいようにも思えます。幅のある現行の切れ続きの規則のもう一つ外側の表記になるのかかもしれません、耳を傾ける価値のあるご意見のように思われました。

(小林 一弘)

日本 の 点 字 第 25 号

2000年3月30日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会

〒 169- 東京都新宿区高田馬場 1-23-4  
8586 日本点字図書館内

電話 (03) 3209 - 0671

印 刷 所 合 同 印 刷 株 式 会 社

〒 130- 東京都墨田区業平 2-9-13  
8621

---

---